

令和3年度第1回措置事項報告書

定期監査（令和2年度事務の監査 第1回）

令和2年度財政援助団体等監査

武蔵野市監査委員

写

武蔵野市監査委員告示第6号

定期監査（令和2年度事務の監査 第1回）等の結果に基づき措置された事項について、市長から通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により公表する。

令和3年12月14日

武蔵野市監査委員 名古屋 友 幸
武蔵野市監査委員 浜 田 けい子

記

- 1 定期監査（令和2年度事務の監査 第1回）措置事項
 - 総合政策部 企画調整課
 - 資産活用課
 - 秘書広報課
 - 財務部 財政課
 - 管財課
 - 環境部 環境政策課
 - ごみ総合対策課
 - 下水道課
 - 緑のまち推進課

- 2 令和2年度財政援助団体等監査措置事項
 - 公益財団法人 武蔵野文化事業団
 - 市民部 市民活動推進課
 - 公益財団法人 武蔵野市国際交流協会
 - 市民部 多文化共生・交流課

目 次

1 定期監査（令和2年度事務の監査 第1回）（令和3年3月4日報告）措置事項

総合政策部	企画調整課	1
	資産活用課	5
	秘書広報課	6
財務部	財政課	7
	管財課	8
環境部	環境政策課	10
	ごみ総合対策課	12
	下水道課	13
	緑のまち推進課	15

2 令和2年度財政援助団体等監査（令和3年2月8日報告）措置事項

公益財団法人	武蔵野文化事業団	17
市民部	市民活動推進課	21
公益財団法人	武蔵野市国際交流協会	22
市民部	多文化共生・交流課	23

* 表中、「指摘事項」とは、武蔵野市監査基準第16条第4項にいう「是正」を指し、不当又は不正な事務処理があった場合に、その事実を指摘して是正を求めるものであり、「監査意見」とは、武蔵野市監査基準第16条第4項にいう「改善」を指し、不当又は不正な事務処理には該当しないが改善の可能性があるとして認められる事実があった場合に、市の組織及び運営の合理化に資するための意見を表明するものである。

1 定期監査（令和2年度事務の監査 第1回）（令和3年3月4日報告）措置事項

総合政策部企画調整課

監査項目	指摘事項等	措置事項
<p>予算の執行（資金前渡、委託料、補助金含む）</p>	<p>1 契約締結伺書において、予定価格が20万円以上の賃貸借契約であるが、見積合せを2者で行っていた。</p>	<p>契約事務規則及び各種契約マニュアルに沿った適正な見積合せを行うよう課内に周知し、以後適正に処理をしている。</p>
	<p>2 契約締結兼支出負担行為伺書において、納期の始期が決裁日よりも前の日付になっていた。</p>	<p>契約の流れや事務処理の手順を確認したうえで、契約事務規則及び各種契約マニュアルに沿った事務処理を行うよう課内に周知し、以後適正に処理をしている。</p>
	<p>3 契約締結伺書（契約締結兼支出負担行為伺書）において、予定価格・比較価格の記載がないものが多数見受けられた。</p>	<p>予定価格・比較価格の記載がなかった契約締結伺書については、それぞれの価格を追記した。 契約事務規則及び各種契約マニュアルに沿った適正な事務処理を行うよう課内に周知し、以後適正に処理をしている。</p>
	<p>4 契約締結依頼書兼支出負担行為伺書において、暴力団等排除措置に関する特約書の添付がないものが見受けられた。また、契約締結伺書において、個人情報特記仕様書の添付がないものがあった。</p>	<p>契約締結依頼書兼支出負担行為伺書及び契約締結伺書において、暴力団等排除措置に関する特約書や個人情報特記仕様書の添付について、適正に処理するよう課内に周知し、以後適正に処理をしている。</p>
	<p>5 見積書兼請書（委託等）及び契約締結兼支出負担行為伺書において、契約金額及び予定価格に誤りがあった。</p>	<p>誤りがあった契約金額及び予定価格について訂正のうえ、金額の誤りについて課内周知を行い、以後適正に処理をしている。</p>

監 査 項 目	指 摘 事 項 等	措 置 事 項
<p>予算の執行（資金前渡、委託料、補助金含む）</p>	<p>6 電子複写機賃貸借に係る見積書兼請書（委託等）において、契約確定日が仕様書に定める借上物品の搬入完了期限よりも遅い日付になっていた。</p>	<p>見積依頼した2者のうち、辞退の意向があった1者からの見積書兼請書の提出遅れにより、契約決定が遅れてしまったことから、仕様書の搬入完了期限より遅い日となった。</p> <p>見積書兼請書の提出が遅れた場合や提出期限を過ぎた場合の対応等を契約事務規則及び各種契約マニュアルに沿って適切に行うよう課内に周知し、以後適正に処理している。</p>
	<p>7 見積書兼請書（委託等）において、契約番号、決定、契約確定日、受注者の商号及び代表者の役職名の記載がなかった。</p>	<p>見積書兼請書（委託等）に追記のうえ、契約事務規則及び各種契約マニュアルに沿った適正な事務処理を行うよう課内に周知し、以後適正に処理している。</p>
	<p>8 契約締結報告書兼経過調書において、2者から見積もりを徴取した旨の記載があるが、決定しなかった事業者の見積書兼請書がないものが見受けられた。</p>	<p>契約事務規則及び各種契約マニュアルに沿って見積書兼請書の取扱いを適正に行うよう課内に周知し、以後適正に処理している。</p>
	<p>9 業務委託契約において、再委託確認書・再委託承諾申請書を徴取していないものが多数見受けられた。</p>	<p>再委託確認書・再委託承諾申請書を改めて徴取したうえで、「再委託確認書・再委託承諾申請書の手続きの流れ」を課内に周知し、以後適正に処理している。</p>
	<p>10 支出負担行為伺書（単価契約）において、契約確定前に起票及び決裁をしていた。</p>	<p>契約確定日が適切ではなかったため、契約事務規則及び各種契約マニュアルに沿った適正な事務処理を課内に周知し、以後適正に処理をしている。</p>
	<p>11 請求書（兼納品書・検査書）において、検査日が納期の始期（契約確定日）より前の日付であるものがあった。</p>	<p>検査の流れや事務処理の手順を確認したうえで、契約事務規則及び各種契約マニュアルに沿った事務処理を行うよう課内に周知し、以後適正に処理をしている。</p>

監 査 項 目	指 摘 事 項 等	措 置 事 項
予算の執行（資金前渡、委託料、補助金含む）	12 請求書兼検査書において、検査日が業務終了前であるもの、契約確定日前に履行期間の始期が設定されているものがあった。また、履行期間に誤りが見受けられた。	<p>契約確定日が適切ではなかったため、課内に周知した。また、誤りのあった履行期間については訂正した。</p> <p>契約や検査の流れを確認したうえで、契約事務規則及び各種契約マニュアルに沿った事務処理を行うよう課内に周知し、以後適正に処理をしている。</p>
	13 請求書兼納品書・検査書において、納期の記載がないものが見受けられた。	<p>納期を追記したうえで、契約事務規則及び各種契約マニュアルに沿った適正な事務処理について課内に周知し、以後適正に処理をしている。</p>
郵券・金券類・公印・備品の管理	1 切手受払票において、受払の記載が漏れているものが見受けられた。	<p>切手及び現金書留封筒について受払の記載を徹底し、以後適正に処理をしている。</p>
	2 切手受払票及び金券受払票において、残数確認が漏れているものが見受けられた。	<p>毎月残数確認を行うことを徹底し、以後適正に処理をしている。</p>
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた武蔵野市実行委員会事業	1 実行委員会会則において、ホームページ掲載分では「委員長」及び「副委員長」と表記すべきところを「会長」及び「副会長」と表記していた。	<p>ホームページに掲載していた会則に誤りがあったため、正しい会則を掲載しホームページの更新を行った。</p> <p>ホームページへの掲載内容は定期的に確認することとし、以後適正に処理をしている。</p>
	2 実行委員会事務局文書公印管理規程別表第2において、「委員長」とすべきところを「会長」と規定していた。	<p>別表第2の記載に誤りがあったため、訂正した。</p> <p>文書の作成及び確認を適正に行うよう課内に周知し、以後適正に処理をしている。</p>
	3 補助金交付申請書への実行委員会委員長印の押印使用において、起案書原議の公印管理者欄の押印が漏れていた。	<p>押印漏れのないよう課内への注意喚起を徹底し、以後適正に処理をしている。</p>

監 査 項 目	指 摘 事 項 等	措 置 事 項
【監査意見】 (事業の中止等について)	1 事業の中止等の予定変更をする場合には、書面にて記録を残されたい。	事業主催団体から、事業の中止等に対する書面での通知がなされない場合は、書面での通知を相手方に求めていくこととし、以後適正に処理をしている。
特別定額給付金事業	1 支払額調書兼支出負担行為伺書兼支出命令書において、給付決定起案の決裁日よりも前の日付で起票されていた。	適正な事務処理を行うよう課内に周知徹底し、以後適正に処理をしている。
【監査意見】 (AI-OCR及びRPAについて)	1 業務効率向上に成果をあげたAI-OCR及びRPAの更なる庁内での活用を検討されたい。	令和2年度においては、9課24業務においてAI-OCRやRPAが活用された。 令和3年度においても、情報管理課と各主管課において検討を進め、活用部署の拡大及び業務の追加がなされている。

1 定期監査（令和2年度事務の監査 第1回）（令和3年3月4日報告）措置事項

総合政策部資産活用課

監 査 項 目	指 摘 事 項 等	措 置 事 項
<p>予算の執行（資金前渡、委託料、補助金含む）</p>	<p>1 消耗品の購入において、契約確定前に発注しているものがあった。</p>	<p>契約確定前に発注したことについて、適正に処理を行うよう課内で周知を図り、以降適切に処理している。</p>
	<p>2 委託契約において、特命随意契約を行っているが、指定理由のないものが見受けられた。</p>	<p>記載が漏れていたものについて追記した。 以後、記載漏れがないよう複数人によるチェック体制をとり、適正に処理している。</p>
	<p>3 再委託確認書・再委託承諾申請書において、業者が記入してきた契約金額に記載誤りがあったが、そのまま収受していた。</p>	<p>提出された再委託確認書・再委託承諾申請書の誤りがないよう複数人によるチェック体制をとり、適正に処理している。</p>

1 定期監査（令和2年度事務の監査 第1回）（令和3年3月4日報告）措置事項

総合政策部秘書広報課

監査項目	指摘事項等	措置事項
<p>予算の執行（資金前渡、委託料、補助金含む）</p>	<p>1 特命随意契約をしている委託契約において、随意契約に該当する旨の記載はあるものの、1者のみを指定した具体的な理由の記載がないものが見受けられた。</p>	<p>具体的な理由はあるものの記載が漏れているものについては、記載した。 以後、記載漏れがないように、複数人で確認するなどし、適正に処理している。</p>
	<p>2 契約締結伺書及び契約締結兼支出負担行為伺書において、予定価格・比較価格の記載がないものが見受けられた。</p>	<p>記載漏れについては、記載した。 以後、記載漏れがないように、複数人で確認するなどし、適正に処理している。</p>
	<p>3 委託契約において、再委託確認書・再委託承諾申請書がないものが見受けられた。また、再委託確認書・再委託承諾申請書の契約番号、契約日、契約金額が誤っているものがあった。</p>	<p>再委託確認書・再委託承諾申請書がないものは、事業者へ提出を求めた。また記載誤りについては、訂正した。 以後、事業者へ必ず提出を求め、また提出された書類の記載内容に誤りがないかを複数人で確認し、適正に処理している。</p>
	<p>4 見積書兼請書（委託等）において、決定の記載がないもの、仕様書の添付がないもの、仕様書との間に割印がないものがあった。</p>	<p>記載漏れについては、記載した。また仕様書の添付漏れについては、添付するとともに、割印についても事業者へ押印を求めた。 今後は記載や割印の漏れがないように、複数人で確認するなどし、適正に処理している。</p>

1 定期監査（令和2年度事務の監査 第1回）（令和3年3月4日報告）措置事項

財務部財政課

監査項目	指摘事項等	措置事項
<p>予算の執行（資金前渡、委託料、補助金含む）</p>	<p>1 契約締結依頼書兼支出負担行為伺書において、指定理由欄に随意契約の根拠法令の記載がなかった。</p>	<p>指摘事項について追記し修正を行った。 以後は確認を徹底し、契約事務規則等に基づき適正に処理している。</p>
	<p>2 契約締結兼支出負担行為伺書において、指定理由の記載がないものが見受けられた。</p>	<p>指摘事項について追記し修正を行った。 以後は確認を徹底し、契約事務規則等に基づき適正に処理している。</p>
	<p>3 見積書兼請書(委託等)において、契約日の記載誤りがあった。また、消費税相当の率が税率改正前の「108分の100」と記載された書式となっていた。</p>	<p>指摘事項について追記し修正を行った。 以後は確認を徹底し、契約事務規則等に基づき適正に処理している。</p>
	<p>4 委託契約において、再委託確認書・再委託承諾申請書の徴取がないものがあった。また、記載漏れ、記載誤りのあるものが見受けられた。</p>	<p>指摘事項について徴取し、また追記し修正を行った。 以後は確認を徹底し、契約事務規則等に基づき適正に処理している。</p>
<p>市債及び一時借入金</p>	<p>1 起債計画書の提出、地方債の協議の提出及び同意等に関する東京都からの通知文書、その他照会文書に收受印の押印がなく、文書管理システムへの登録が行われていないものが見受けられた。</p>	<p>指摘を受け、以後は文書管理規則に基づき通知等の收受・決裁を速やかに行い、適正に管理している。</p>

1 定期監査（令和2年度事務の監査 第1回）（令和3年3月4日報告）措置事項

財務部管財課

監査項目	指摘事項等	措置事項
<p>予算の執行（資金前渡、委託料、補助金含む）</p>	<p>1 契約締結兼支出負担行為伺書において、物品取扱主任が後閲となっているもの、ボールペンで記載すべき予定価格・比較価格が鉛筆で記載されているものが見受けられた。</p>	<p>物品取扱主任の後閲については課内に周知した。 鉛筆で記載されている予定価格・比較価格はボールペンでの記載に修正し、以後、適正に処理している。</p>
	<p>2 見積書兼請書において、収入印紙、消印が漏れているもの、契約確定日、契約金額、納期、合計額、決定の記載が漏れているものが見受けられた。</p>	<p>収入印紙の未添付については添付し、消印を押印した。 契約確定日、契約金額、納期、合計額、業者決定の記載漏れについては課内に周知し、適正に処理している。</p>
<p>郵券・金券類・公印・備品の管理</p>	<p>1 「出納員印」の使用時に記入する公印押なつ簿の公印、公印管理欄の押印が漏れていた。</p>	<p>公印押印者・公印管理者印の漏れについては押印した。 以後、複数者によるチェック体制をとり、適正に処理している。</p>
<p>備品管理事務</p>	<p>1 備品の实地調査において、現物のないものが見受けられた。</p>	<p>備品廃棄手続きに漏れがあったため手続きを行った。 また、令和2年度内に管財課所管備品1,274点の全件突合処理を行った。</p>
<p>物品購入等契約事務</p>	<p>1 複数項目のある単価契約において、契約締結伺書、契約締結報告書兼経過調書が財務会計システム上すべて「指名競争入札」で入力され、処理されていた。そのため、「見積合執行通知書」ではなく「入札執行通知書」で電子入札参加者への通知がなされているものが見受けられた。</p>	<p>複数項目の単価契約の契約区分の誤りについて、修正した。 以後、契約締結伺書の起票時に契約区分の確認を徹底し、適切に処理している。</p>

監 査 項 目	指 摘 事 項 等	措 置 事 項
委託等契約事務	1 契約書及び協定書に暴力団等排除措置に関する特約書を添付していないものが見受けられた。	以後、特約書の添付の確認を徹底し、適切に処理している。
	2 契約締結依頼書兼支出負担行為伺書（準備契約）において、日付入決裁印で決裁しているものがあった。	契約締結依頼書兼支出負担行為伺書（準備契約）受付時に、日付印となっていた場合は、個別に私印決裁とするよう指導を徹底する。
	3 契約書において、受注者の割印及び訂正印がないものがあった。	契約書の押印漏れについては押印した。 以後、複数者によるチェック体制をとり、適正に処理している。
	4 業者から提出された誓約書に收受印を押印していないものが見受けられた。	收受印の押印漏れについては押印した。 以後、複数者によるチェック体制をとり、適正に処理している。
その他 【監査意見】 （主管課への契約事務の指導について）	1 定期監査において主管課契約事務での指摘事項が多くみられる。管財課においても、各種契約マニュアルの整備や研修等を行っているが、更に効果的な実施について研究・検討されたい。	毎年実施している契約事務研修の中で、監査指摘事項の多い項目にも触れて説明を実施する予定である。 令和2年度は管理職向けリスクマネジメント研修、令和3年度は課長補佐職・係長職向けリスクマネジメント研修を実施し、各職位に対して契約事務の注意点など理解を深める取組を実施した。

1 定期監査（令和2年度事務の監査 第1回）（令和3年3月4日報告）措置事項

環境部環境政策課

監査項目	指摘事項等	措置事項
<p>予算の執行（資金前渡、委託料、補助金含む）</p>	<p>1 契約締結兼支出負担行為伺書において、予定価格・比較価格の記載のないものが見受けられた。</p>	<p>記載方法について、課内に周知し、以後、適正に処理している。</p>
	<p>2 契約締結兼支出負担行為伺書、契約締結伺書において、業者の指定理由に、随意契約の根拠法令の記載のないものが見受けられた。</p>	<p>業者指定の際の手続きについて、課内に周知し、以後、適正に処理している。</p>
	<p>3 委託契約において、見積書兼請書に暴力団等排除措置に関する特約書の添付がないものが見受けられた。また、見積書兼請書に仕様書の添付がないものが見受けられた。</p>	<p>仕様書や暴力団等排除措置に関する特約書等の委託契約における必要書類の取扱いについて、課内に周知し、以後、適正に処理をしている。</p>
	<p>4 請求書（兼納品書・検査書）を契約締結の決定前に送付しているものが見受けられた。</p>	<p>請求書の送付の時期について、課内周知をし、以後、適正に処理している。</p>
	<p>5 委託契約において、再委託確認書・再委託承諾申請書が保管されていないものが見受けられた。</p>	<p>再委託確認書・再委託承諾申請書の取扱いについて、課内周知をし、以後、適正に処理している。</p>
	<p>6 スズメバチ等駆除助成金交付申請書兼請求書の様式において、スズメバチ等駆除助成要綱第5条に規定する第1号様式の旧様式を使用しているもの、市役所記入欄で一部記載していない部分のあるものが見受けられた。また、申請書に領収書添付のないものが見受けられた。</p>	<p>旧様式の使用については、今年度の駆除業者に旧様式の廃棄と新様式の使用を依頼し、以後、新様式のみを使用している。</p> <p>市役所記入欄のうち使用していない欄については、様式を変更し、不要な欄を削除した。</p> <p>領収書の添付については、課内・業者に周知し、以後、申請書への添付を徹底している。</p>

監 査 項 目	指 摘 事 項 等	措 置 事 項
郵券・金券類・公印・備品の管理	1 公印押なつ簿において、件名を修正液で消した上に記入しているもの、修正液で消しているもの、件数の修正に訂正印がないものがあった。	修正方法について課内に周知し、以後、適正に処理している。
	2 公印押なつ簿において、係長が代決し、その後課長決裁を受けていないものがあった。	代決の取扱いについて課内に周知し、以後、適正に処理している。

1 定期監査（令和2年度事務の監査 第1回）（令和3年3月4日報告）措置事項

環境部ごみ総合対策課

監査項目	指摘事項等	措置事項
<p>予算の執行（資金前渡、委託料、補助金含む）</p>	<p>1 特命随意契約をしている委託契約において、指定理由の記載がないもの、随意契約に該当する旨の記載はあるものの1者のみを指定した具体的な理由の記載がないもの、随意契約の根拠法令の記載に誤りがあるものが見受けられた。</p>	<p>特命随意契約の指定理由及び1者のみを指定した具体的な理由については追記し、根拠法令の記載誤りについては訂正した。 以後、契約事務規則等に基づき適正に記載している。</p>
	<p>2 契約締結伺書及び契約締結兼支出負担行為伺書において、予定価格・比較価格の記載がないもの、ボールペンで記載すべき予定価格・比較価格が鉛筆で記載されているものが見受けられた。</p>	<p>予定価格・比較価格について、記載漏れについては追記し、鉛筆書きのものはボールペンでの書き直しを行った。 以後、契約事務規則等に基づき適正に記載している。</p>
	<p>3 契約締結報告書兼経過調書において、決裁が私印で行われているものが見受けられた。</p>	<p>私印決裁を行っていたものについては確認の上、日付入決裁印による決裁をした。 以後、契約事務規則等に基づき適正に処理している。</p>
<p>廃棄物処理手数料</p>	<p>1 一般廃棄物処理手数料免除申請において、係長が代決し、その後課長決裁を受けていないものが見受けられた。</p>	<p>代決のままであったものについては速やかに課長後閲を受けた。 以後、事務専決規程に基づき適正に処理している。</p>
	<p>2 一般廃棄物処理手数料減免通知書において、規則で定められた様式を一部変更して使用していた。</p>	<p>決定結果の可否により、記載不要な事項について通知書から削除していた。 以後、規則に定められた様式を用いて通知書を作成している。</p>

1 定期監査（令和2年度事務の監査 第1回）（令和3年3月4日報告）措置事項

環境部下水道課

監査項目	指摘事項等	措置事項
<p>予算の執行（資金前渡、委託料、補助金含む）</p>	<p>1 契約締結伺書において、特命随意契約を行っているが、指定理由の記載がないものが見受けられた。</p>	<p>指定理由を記載した。 課内での共有、また複数者によるチェックを徹底し、以後適切な処理を行っている。</p>
	<p>2 支出負担行為伺書において、契約方法の記載誤りが見受けられた。</p>	<p>正しい契約方法を記載した。 複数者によるチェックを徹底し、以後適切な処理を行っている。</p>
	<p>3 工事設計書において、担当者名を摩擦消去タイプのペンで修正していた。また、訂正印の押印がなかった。</p>	<p>適正な方法で修正し、また訂正印を押印した。 課内で共有し、以後適切な処理を行っている。</p>
	<p>4 見積書兼請書において、記載漏れが見受けられた。</p>	<p>正しい記載を行った。 複数者によるチェックを徹底し、以後適切な処理を行っている。</p>
	<p>5 見積書兼請書（物品等）において、決定しなかった業者のものが市所定の様式ではなかった。</p>	<p>課内での共有、また複数者によるチェックを徹底し、以後適切な処理を行っている。</p>
	<p>6 前渡金整理簿において、戻入日の記載漏れがあった。</p>	<p>戻入日を記載した。 複数者によるチェックを徹底し、以後適切な処理を行っている。</p>
	<p>7 前渡金整理簿において、係長が代決しているが、代決日の記載がなく、その後課長決裁を受けていないものがあった。</p>	<p>代決日を記載し、課長決裁を受けた。 複数者によるチェックを徹底し、以後適切な処理を行っている。</p>

監 査 項 目	指 摘 事 項 等	措 置 事 項
予算の執行（資金前渡、委託料、補助金含む）	8 雨水浸透施設助成金において、工事完了報告書兼交付額変更報告書の金額誤りを鉛筆で修正しているものがあった。	適正な方法で修正した。 複数者によるチェックを徹底し、以後適切な処理を行っている。
	9 雨水貯留槽助成金交付申請（請求）書において、助成金申請（請求）額を鉛筆で記載しているもの、承諾欄に申請者以外の所有者の記名押印がないものがあった。	鉛筆で記載したものについては、油性ペンで申請（請求）額を記載した。承諾欄に申請者以外の所有者の記名押印がないものについては、所有者の承諾欄に記入、押印を行った。 また、申請者以外が所有し、かつ賃貸借等でない場合の記載については、様式を改正し、適切な処理を行っている。
	10 雨水貯留槽助成金において、助成金算定シートに記載されたタンクの税抜価格が誤っているものがあった。	課内で共有し、以後複数名でチェックをするなどヒューマンエラーを防ぐ工夫をし、適切な処理を行っている。
繰出金について 【監査意見】 （繰出金の算定基準について）	1 繰出金の算定基準の一部については平成8年に定めた使用料算定基準に基づいているが、必要な見直しを行うなど、算定根拠をより明確にするよう検討されたい。	繰出基準については総務省の通知をもとに、毎年度見直しを行い決定している。 算定根拠の見直し及び明確化については、他自治体や日本下水道協会等に情報収集を行っている。

1 定期監査（令和2年度事務の監査 第1回）（令和3年3月4日報告）措置事項

環境部緑のまち推進課

監査項目	指摘事項等	措置事項
<p>予算の執行（資金前渡、委託料、補助金含む）</p>	<p>1 支出負担行為伺書（単価契約）において、起票日、決裁日を誤って処理しているものが見受けられた。</p>	<p>契約事務規則に基づいた決裁事務等について、課内に周知し、以後適正に処理している。</p>
	<p>2 支出負担行為伺書（単価契約）において、係長が代決し、その後課長決裁を受けていないものがあった。</p>	<p>契約事務規則及び文書管理規則に基づいた押印について課内に周知し、以後適正に処理している。</p>
	<p>3 3件（合計金額3万円以上）の消耗品の購入において、同一業者、同日起票、同一納期の契約を分割して行っていた。</p>	<p>契約事務規則を課内で確認し、以後、適正に処理している。</p>
	<p>4 契約締結報告書兼経過調書において、私印により決裁されているものが見受けられた。</p>	<p>契約事務規則を課内で確認し、以後、日付入決裁印規定等に基づき適正に処理している。</p>
	<p>5 工事設計書において、課長の決裁印が漏れているものがあった。</p>	<p>契約事務規則及び文書管理規則に基づき、以降適正に処理している。</p>
	<p>6 緑ボランティア団体事業助成において、事業実績報告起案の金額欄に記載誤りがあった。</p>	<p>適正な金額を記入するよう、課内で事務の流れを再確認した。</p>
	<p>7 緑ボランティア団体事業助成において、助成事業実績報告書の添付書類である事業実績・成果等報告書が添付されていないものがあった。</p>	<p>ボランティア団体連絡協議会において、添付書類に遺漏がないよう指導・周知した。 また、受領した書類の確認体制を徹底し、以降適正に処理している。</p>

監 査 項 目	指 摘 事 項 等	措 置 事 項
予算の執行（資金前渡、委託料、補助金含む）	8 緑ボランティア団体事業助成において、事業実績報告書に領収書を添付すべきところ発注書となっているものがあった。	緑ボランティア団体連絡協議会において、指導・周知した。 また、受領した書類の確認について課内で事務の流れを再確認した。
【監査意見】 （補助金等交付事業における申請者への通知について）	1 補助金等交付事業において、補助金等の額が申請額等と異なる場合は、その内容や理由について申請者に書面にて通知するよう、改善されたい。	書面で通知するよう、課内に周知し、以降適正に処理している。
【監査意見】 （緑ボランティア団体事業助成における助成基準の整理等について）	2 緑ボランティア団体事業助成について、実績報告書の様式変更や助成基準の整理に努められたい。	実績報告書については、様式変更を行った。 助成基準については、整理を行い、以降適正に処理している。
郵券・金券類・公印・備品の管理	1 レターパックの切手受払票において、課独自様式を使用する届出をしていなかった。	切手と同じ切手受払票に記入し、一元管理するよう運用を変更し、以降適正に処理している。

2 令和2年度財政援助団体等監査（令和3年2月8日報告）措置事項

公益財団法人武蔵野文化事業団

監査項目	指摘事項等	措置事項
管理運営	1 切手・葉書受払簿において、訂正箇所には訂正印の押印がないもの、修正液使用後に訂正印を押印しているもの、確認者欄に押印がないもの、購入枚数（頁計／月累計）又は使用枚数（頁計／月累計）に誤りがあるもの、繰越枚数が記載されていないものが見受けられた。	二重線での取消し後の訂正印の押印、確認者欄の押印、購入・使用枚数の確認について徹底し、以後適正に処理している。
	2 支出伺、振替伺及び振替伝票並びに自主事業にかかる公演開催の起案書において、それぞれの決裁権者の決裁印の押印がないものが多数見受けられた。	決裁印の押印について徹底し、以後適正に処理している。
	3 振替伺において、諸謝金（登壇謝金、制作業務助手謝金等）の1万円を超え2万円以下の支出の専決は事務局長であるが、課長（又は課長職である館長）決裁のものが多数見受けられた。	専決権限について周知を徹底し、以後適正に決裁している。
	4 振替伺において、課長決裁欄に令和2年4月以降着任の専決権限のない担当課長印が押印されているものがあった。	正しい決裁者が押印するように徹底し、以後適正に処理している。
	5 委託等・支出負担行為兼契約締結伺およびてんまつ書において、契約確定日及び第1回の見積金額が記載されていないものが見受けられた。	記載漏れがないように周知、徹底し、以後適正に処理している。

監 査 項 目	指 摘 事 項 等	措 置 事 項
管理運営	6 委託等・支出負担行為兼契約締結伺およびてんまつ書において、契約締結に公印を使用しているが公印管守者欄に押印がないものが見受けられた。	公印管守者欄への押印について漏れがないように徹底し、以後適正に処理している。
	7 委託等・支出負担行為兼契約締結伺およびてんまつ書において、特命随意契約をしているが、指定理由欄に随意契約の根拠規定のみを記載し、特命随意契約とした理由の記載がないものが見受けられた。また、当該根拠規定として記載した条項番号に誤りが見受けられた。	随意契約について、可能な範囲で複数業者による見積合せを行っている。特命随意契約については、その根拠となる理由を記載するように徹底している。 条項番号の誤りについては、契約事務規程の内容を周知徹底し、以後、適正に処理している。
	8 委託等・支出負担行為兼契約締結伺およびてんまつ書において、摩擦消去タイプのペンを使用しているものが多数見受けられた。	摩擦消去タイプのペンを、委託等・支出負担行為兼契約締結伺およびてんまつ書等に使用しないように周知し、以後適正に処理している。
	9 委託等・支出負担行為兼契約締結伺およびてんまつ書において、件名の訂正箇所には訂正印が押印されていないものが見受けられた。	訂正について、二重線で取消しの上、訂正印を押印するように徹底し、以後適正に処理している。
	10 自主事業にかかる契約締結の起案書において、公印管守者印が押印されていないものが多数見受けられた。	公印管守者印の押印について徹底し、以後適正に処理している。
	11 自主事業にかかる契約締結の起案書において、契約書の収入印紙の金額に誤りのあるものが見受けられた。	指摘を受け、収入印紙を追加で貼付した。 職員に周知徹底し、以後適正に処理している。

監 査 項 目	指 摘 事 項 等	措 置 事 項
管理運営	12 収入については、専決区分が定められていないが、運用として課長決裁としているものがあつた。	生涯学習振興事業団との合併に伴い、事務規程について実務に則した見直しを検討している。
【監査意見】 (決算区分等について)	1 「館長」の事務の専決区分について事務規程において定められたい。また、会計システムの更新に合わせ伝票の様式やマニュアルの整備を図られたい。	生涯学習振興事業団との合併に伴い、事務規程について実務に則した見直しを検討している。 マニュアルの整備も同様に行っている。
指定管理者	1 抽出して備品の現物確認をしたところ、備品シールの貼付がされていないもの、廃棄処分をしたがその手続が漏れているものが見受けられた。	廃棄済みの備品については、主管課を通して手続きを完了した。 添付漏れの備品については、シールの再発行も含めて、主管課と手続きを調整中である。
	2 火気使用場所点検表において、事務局長印の押印がないものが見受けられた。	事務局長の押印について徹底し、以後適正に処理している。
【監査意見】 (事業団と生涯学習振興事業団との統合について)	1 事業団及び生涯学習振興事業団の統合については、具体的なスケジュールが示されたところではあるが、市と両事業団が一層の連携・協力のもと、課題解決へ向けて努力されたい。	合併に関する東京都への認定変更申請について、両事業団で協力して行い、令和3年10月末の認定審査会において正式に認定された。 今後、合併準備会における各部会と準備会を中心に、新システムの仕様調整など具体的な課題について両事業団で協議しながら、令和4年4月の合併に向けて準備をすすめていく。

監 査 項 目	指 摘 事 項 等	措 置 事 項
<p>その他 【監査意見】 (新型コロナウイルス感染症禍における事業活動について)</p> <p>【監査意見】 (公益財団法人としてのガバナンスの向上等について)</p>	<p>1 新型コロナウイルス感染症の影響下で、公演や展示の動画配信など様々な試みをされており、また、観客を入れつつ動画を配信するハイブリッド型の公演も予定しているとのことだが、今後も工夫を凝らし経営の安定化に努められたい。</p> <p>2 中期計画を策定し、事業だけでなく、人事や財務等の資質の向上を図るとともに、会計業務体制の充実・強化により、収支相償等の報告も適切に実施されるようになった。今後も、ガバナンスの向上等に向けて継続して取り組まれたい。</p>	<p>コロナ禍において、外国人アーティストの来日等への影響は見通しが立たない状況ではあるが、感染者数が減る中で徐々に、公演への来場者や施設の利用者は戻りつつある状況である。</p> <p>動画配信とのハイブリッド型事業とのバランスも踏まえ、引き続き、コロナ禍における芸術文化の提供について模索しながら経営の安定化を図っていく。</p> <p>生涯学習振興事業団との合併を契機とし、さらなるガバナンスの向上を目指し規程等の見直しを行い、昇任や評価制度など、人材活用・人材育成のための制度を整備し、職員の意欲向上を図る。</p> <p>合併による効果としての事業連携や、本部機能の充実にも取り組んでいく。</p>

2 令和2年度財政援助団体等監査（令和3年2月8日報告）措置事項

市民部市民活動推進課

監 査 項 目	指 摘 事 項 等	措 置 事 項
指定管理者 【監査意見】 （事業団と生涯学習振興事業団との統合について）	1 事業団及び生涯学習振興事業団の統合については、具体的なスケジュールが示されたところではあるが、市と両事業団が一層の連携・協力のもと、課題解決へ向けて努力されたい。	引き続き、両団体による合併準備会に主管課がオブザーバーとして出席し情報共有を図るとともに、市関係課による庁内連絡会で必要な調整を行い、令和4年4月の合併に向け、準備を進めている。

2 令和2年度財政援助団体等監査（令和3年2月8日報告）措置事項

公益財団法人武蔵野市国際交流協会

監査項目	指摘事項等	措置事項
管理運営	1 抽出して備品の現物確認をしたところ、確認できないものがあった。	記載の備品と現物を照合した上で備品ラベルを貼り直すとともに、備品台帳をデータ化し、紙ベースでも決裁して保管することとした。
	2 超過勤務等命令書において、割増区分別実務時間数に記載誤りが見受けられた。	超過勤務時間集計表に入力するデータをタイムカードと超過勤務命令書とを別々に照合することとし、その後別の職員が確認することとした。
	3 超過勤務時間集計表において、端数処理の誤りがあった。また、割増区分別実務時間数の入力誤りが見受けられた。	超過勤務時間集計表に入力するデータをタイムカードと超過勤務命令書とを別々に照合することとし、その後別の職員が確認することとした。
【監査意見】 （新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について）	1 新型コロナウイルス感染症の流行を受け、イベント等は中止したが、相談事業はリモートや飛沫防止等の対策のもと継続して実施された。引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止への対策を十分とったうえで、協会事業の充実を図られたい。	工夫をしながらコロナ禍前の水準に少しでも近づけていくよう努める。

2 令和2年度財政援助団体等監査（令和3年2月8日報告）措置事項

市民部多文化共生・交流課

監 査 項 目	指 摘 事 項 等	措 置 事 項
管理運営 【監査意見】 （協会への指導監督について）	1 令和2年度の定時評議員会において、当市市民部交流事業担当部長の役職が常務理事から評議員に変更となった。市と協会との打合せ機会を充実させるなど、市と協会との連携に留意されたい。	協会理事長、事務局長と交流事業担当部長、多文化共生・交流課長による定期的な会議を行い、情報共有・意見交換を行っている。